

2025年3月4日

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案に対する反対討論
及び地方交付税法等の一部を改正する法律案に対する賛成討論

立憲民主党・無所属
衆議院議員 松尾明弘

立憲民主党・無所属の松尾明弘です。私は、会派を代表して、ただいま議題となりました地方税法改正案に反対、地方交付税法改正案に賛成の立場で討論を行います。

まず、地方税法改正案に反対する理由について、論点を絞って申し上げます。

政府提出の地方税法改正案では、燃油高騰対策が十分に講じられていません。原油価格の高騰や円安の影響等により、ガソリンや軽油といった燃料の高騰が国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしています。一方、政府は、ガソリン・軽油価格の高騰に対し、支給していた補助金を段階的に縮小しています。昨年11月以降ガソリン・軽油の価格は1リットルあたり約10円値上がりし、今後も値上がりが見込まれています。これらの値上がりに対して地方の運輸業界を中心に、国民からは悲痛な声が上がっています。実質賃金は上がらない一方でガソリン等が高騰することにより、車移動が欠かせない人々の暮らしはより一層苦しい状況に追い込まれています。運輸業界は国民の生活に不可欠な業界であるにもかかわらず、このガソリン等の高騰により廃業を考えているという事業者も出てきています。

このように、燃油高騰対策は今日の最優先課題の一つです。軽油の販売価格を下げ、人々の暮らしを守り、事業者の負担を軽減するために、軽油引取税の「当分の間税率」の廃止等を盛り込んだ修正案を、財源の提案と合わせて、国民民主党と立憲民主党は共同で提出しましたが、自民党・公明党及び一部野党の反対により否決されました。軽油引取税の「当分の間税率」は課税根拠が合理性を欠き、物価高に苦しむ国民の納得を得られておりません。「当分の間税率」の廃止により、軽油について1リットルあたり約17.1円

の値下げが期待され、運送業の燃料費負担の軽減や、物流コストの削減につながり、結果として、配送料や商品価格の安定化も期待できます。

自民党・公明党は昨年12月11日、国民民主党も含めた3党で、いわゆる暫定税率廃止について幹事長同士が合意しました。12月20日に決定された「令和7年税制改正大綱」にも、「いわゆるガソリンの暫定税率は廃止する」と明記されています。政府は「実現のためには代替財源が必要である」として暫定税率廃止を先送りをするようですが、一方で令和7年度予算案の与党修正案をみると、所得税減税に伴う地方交付税原資減少を補填するために、交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金の償還額を約2056億円減らすこととされています。これは新規国債を発行せず国の借金を増やさないという印象を与えながら、特別会計における借金残額を増やすものです。代替財源がないことを理由に私たちの政策提案を否定しながら、自分たちは特別会計の借入金で手当するのは筋が通りません。

国民生活の窮状に鑑みれば、先送りにすることなく、ただちに「当分の間税率」を廃止し、新年度から、軽油引取税の減税を実現すべきです。

以上の理由から、政府提出の地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案に反対します。

一方、地方交付税法等の一部を改正する法律案については、地方財源の積極的な確保が講じられている点、地方財政の健全化が進められている点、給与改定やデジタル人材確保等積極的な「人への投資」が図られている点で評価できるものです。

ただし、本法案においても、①会計年度任用職員の待遇改善、②いわゆる103万円の壁の引上げに伴う地方税財政への影響に対する対策、③地方自治体の債務の着実な削減などの課題は積み残しになっています。さらに、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故から分かるように、④自治体が維持管理する施設やインフラの老朽化に伴う更新需要への対応も急務です。これらの問題を解決するために、交付税の法定率の引き上げを議論すべきなどの課題も残されていることを指摘したうえで、地方交付税法等の一部を改正する法律案に賛成します。

最後に、今季、多くの地域で大雪や厳しい寒さに見舞われています。雪害対策や灯油価格への支援のための特別交付税の対応に万全を期していただきたいとの要望を申し述べ、討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

<了>